

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	外国人患者への医療等に関する協議会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	外国人患者への医療等に関する協議会設置要綱
設置年月日	平成30年4月26日
機関の目的 ・所掌内容	外国人患者への医療等に関する協議会設置要綱
委員数	19人 (うち、女性委員数 5人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	
HPのURL	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/gaikokujin/kentou/index.html
問い合わせ先	福祉保健局医療政策部医療政策課 電話番号：03-5320-4448 FAX番号：03-5388-1436